

教育指導担当

## 電子黒板機能付プロジェクターの賃貸借について

各区立小・中学校に配備している電子黒板機能付プロジェクターの劣化に伴い、GIGAスクール構想の推進のために整備した児童・生徒一人一台のタブレット端末環境にふさわしい新たな電子黒板機能付プロジェクターを配備します。

### 1 背景・経緯

平成25年に策定した学校情報化アクションプラン（平成26年度～平成30年度）に基づき、ICTを活用した理解を深める授業の実現のため、平成26年度以降、各区立小・中学校に、写真や資料を瞬時に拡大投影し、書込みができる電子黒板機能付プロジェクターを配備してきました。

この電子黒板機能付プロジェクターについては、各科目の授業で積極的に活用され、視覚的に児童・生徒の学習の理解を促進できることから使用頻度が高まってきています。

一方で、現在、使用によるランプ等の消耗により投影された画面が見づらくなる状況が生じており、また、当プロジェクターの発売から年数が経過していることから、令和4年度まででメーカーによる交換部品の供給が停止され、当プロジェクターの使用継続が困難になっています。

そこで、授業に支障が生じないように、さらには、GIGAスクール構想の推進のために整備した児童・生徒一人一台のタブレット端末環境を生かして、より一層児童・生徒が学習しやすい授業が展開できるよう、新たな電子黒板機能付プロジェクターを賃貸借により導入します。

### 2 内容

各区立小・中学校には、児童・生徒一人一台のタブレット端末の配備に伴い、その端末の画面を投影するストリーミングデバイスも整備しています。このストリーミングデバイスを活用して一層質の高い授業が展開できるよう、実物投影とストリーミングデバイスによる投影の2画面での投影が可能な電子黒板機能付プロジェクターを導入します。

さらに、現在の電子黒板機能付プロジェクターについては、黒板に投影用のマグネットスクリーンを貼付して画面を投影していますが、今回の電子黒板機能付プロジェクターの導入に合わせ、より画面を鮮明に投影でき、チョークで直接書込みができるブルーグレーのスクリーンを導入します。

これまで導入してきた電子黒板機能付プロジェクターについては購入により配備してきましたが、購入の場合は修理や移設、部品交換等の際に別途契約するために時間を要していたことや今後さらなる教育ICT環境の変化が予想されることを踏まえ、新たな

電子黒板機能付プロジェクターについては、購入ではなく、保守管理やブルーグレイのスクリーンの提供を含めた5年間の賃貸借により導入します。

### 3 配備台数

401台

(内訳)

小学校 333台

中学校 68台

### 4 経費

2,807万5千円

※令和4年度（令和4年12月1日から令和5年3月31日まで）にかかる経費

### 5 今後のスケジュール（予定）

令和4年 9月 令和4年第3回港区議会定例会（補正予算案提出）

11月 賃貸借の契約締結

12月 各小・中学校で使用開始